

労働者派遣事業に係わる情報提供

エムティ・エンド・エムティビー 株式会社
労働者派遣事業 許可番号:派13-080375

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称:エムティ・エンド・エムティビー株式会社
事業所の所在地:東京都新宿区西早稲田2-20-15
対象期間:2019年3月1日から2020年2月28日

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率(\%)} = \frac{\text{派遣料金の平均額(1日8時間あたりの額)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間あたりの額)}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

※マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、募集採用費、労務管理費、事務所費等)なども含まれております。

派遣労働者の数:5名
派遣先数(事業年度あたりの事業所数):2件
労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額):25,260円
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額):18,816円
マージン率:25.5%

2.教育訓練に関する事項

当社主催または共催するセミナーを中心に教育訓練を実施しております。
超音波症例勉強会、コメディカル育成講座(心電図、肺機能等)、臨床検査技師養成セミナー(心電図、採血等)、スタッフ研修会(心電図波形)、最新の医療トピックス講演、ビジネスマナー研修(外部提携先) 他

3.その他福利厚生の制度など

スタッフポイントサービス(勤務に応じて白衣等との商品と交換できるサービス)
提携クリニックでの抗体・抗原検査・ワクチン接種時の割引制度